

審議会等における書面による審議等の概要

1 審議会等の名称	令和7年度第1回八千代市地域公共交通会議
2 書面による審議等の理由	八千代市地域公共交通会議設置要綱第5条第6項第1号より
3 審議等の期間	令和7年6月11日 ～ 令和7年6月25日
4 議 題	令和8年度八千代市地域公共交通計画別紙（案）について
5 委員からの意見等	別紙のとおり
6 審議等の結果	賛成者多数により事務局（案）のとおり決定 採決結果：賛成20名，反対0名，棄権1名

No.	御意見	回答等
1	<p>地域利用者は継続されることにより利便性が上がり(生活リズムの元になる)利用者の増加が生まれる。(継続が最大のメリット)</p>	<p>御意見のとおり、路線の維持・継続が利便性の向上に資すると考えられることから、引き続き関係機関及び運行事業者と協議を図ってまいります。</p>
2	<p>計画には令和7年度比較とし収支率1%以上改善目標としているが、目標未達の場合にはどのような改善を行うのか、計画の取組内容以外の計画案が必要。</p>	<p>ご指摘のとおり、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱では、定量的な効果目標の達成度合いが著しく悪い状況となった際には、収支率を改善させるための具体的な取組内容及び収支率の改善目標値を記載した「改善計画(2ヶ年計画)」を策定することとなっております。</p>
3	<p>バス業界では運転手不足により減便が行われている現状で、運行会社の京成バスと継続的運行が行われる事は担保されていますか。(収支と継続)</p>	<p>北部循環線(花まる号)は事業者の運営努力だけでは路線維持が困難であることから、引き続き地域間幹線系統補助金を活用し路線維持を図ってまいります。</p>
4	<p>6号委員労働組合の分会長として、ご意見を述べさせていただきます。 大和田駅のロータリーは新しくバス停に上屋やベンチなどもなく利用者が使いにくい状態にあると思っております。可能な範囲で構いませんので改善をお願い申し上げます。</p>	<p>八千代市地域公共交通計画において、「駅前広場において、上屋やベンチの設置等、待合環境の整備を行う」こととしており、今後の参考とさせていただきます。</p>